



平成 26 年 12 月 2 日

各 位

会 社 名 中越パルプ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 明美
(コード番号 3877 東証 第 1 部)
問合せ先 管理部長 荒屋 英治
(TEL. 0766-26-2404)

業務・資本提携、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分 並びにその他の関係会社の異動及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 2 日開催の取締役会において、王子ホールディングス株式会社（以下「王子ホールディングス」という。）との間で、業務・資本提携（以下「本業務・資本提携」といいます。）及び第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。ただし、本第三者割当の実行については、公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受領することが条件となっております。

なお、本業務・資本提携及び本第三者割当により、当社のその他の関係会社及び主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 業務・資本提携の概要

1. 業務・資本提携の理由

電子化の影響による需要構造の変化や円安等による原燃料価格や資材価格の高騰をはじめとして、日本の製紙業界を取り巻く経営環境は近年急速に変化しております。このような状況の下、当社グループでは平成 25 年 5 月に策定した中長期成長戦略プラン「ネクストステージ 50」に基づき、食品容器分野を中心とする高級白板紙・加工原紙の新規需要の開拓、グループ製袋事業の発展強化、木質バイオマス燃料発電設備の新設をはじめとするエネルギー事業への参入、生産体制の見直しを含めた抜本的なコスト削減対策の推進、新素材セルロースナノファイバーの研究開発の促進を柱とする新たな収益基盤の確立に邁進し、独自性の強化でより存在感のある企業を目指してまいりました。

こうした中、当社と王子ホールディングスは、両社の経営資源を相互に有効活用することにより、投資効率、資金効率のより一層の向上を図ることを目的に、以下のとおり業務・資本提携を実施することといたしました。王子ホールディングスは以前より当社の筆頭株主であり、両社間で技術交流、人事交流、共同購買を一部実施していましたが、本業務・資本提携により、今後、輸入原燃料や資材の共同調達、相互技術協力支援、成長事業分野におけるアライアンス等に分野を広げ、業務提携を行ってまいります。これらの業務提携は、当社の中長期成長戦略プラン「ネクストステージ 50」、とりわけ抜本的なコスト削減対策を一段と推進するものであり、ひいては企業価値の向上に資すると考え、平成 26 年 12 月 2 日付で業務・資本提携契約書（以下「本業務・資本提携契約」といいます。）を締結し、後記「II. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分」に記載のとおり、王子ホールディングスに対して、本第三者割当を実施することにいたしました。当社は、本業務・資本提携を通じて、生産能力の向上、コスト競争力の強化、財務基盤の強化を実現し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

2. 業務・資本提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社及び王子ホールディングスは、本業務・資本提携契約を締結し、当社は王子ホールディングスを割当先

とする第三者割当増資を実施いたします。詳細につきましては、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社及び王子ホールディングスは、本業務・資本提携契約において、以下に記載する業務提携について、経済的条件の調整を含め、具体化へ向けて協議を行うことを合意しております。

- ① 輸入原燃料の共同調達及びチップ船の共同運航
- ② 相互技術協力支援
- ③ 資材の共同調達及び製品の共同物流
- ④ 成長事業分野におけるアライアンス

3. 業務提携の相手先の概要

王子ホールディングス株式会社の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成26年12月2日
(2) 本業務・資本提携契約締結日	平成26年12月2日
(3) 払込期日	平成26年12月18日から平成27年5月29日

5. 今後の見通し

今後の見通しは、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分 8. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

Ⅱ. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 払込期日（払込期間）	平成26年12月18日から平成27年5月29日
(2) 発行新株式及び処分自己株式数	発行新株式数 普通株式 16,892,000株 処分自己株式数 普通株式 108,000株 合計株式数 普通株式 17,000,000株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき190円
(4) 調達資金の額	新株発行による調達資金の額 3,209,480,000円 自己株式処分による調達資金の額 20,520,000円 合計調達資金の額 3,230,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき95円
(6) 資本組入額の総額	1,604,740,000円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により王子ホールディングスに全株式を割り当てる。
(8) その他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受領することを条件とする。

(注) 本第三者割当に関しては、平成26年12月18日（木）から平成27年5月29日（金）までを会社法上の払込期間として決議しております。この期間を払込期間とした理由は、本第三者割当について、平成26年12月2日現在、公正取引委員会による企業結合審査が行われており、独占禁止法に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受けるまでは、割当予定先は事実上払込みを行うことができず、また、平成26年12月2日現在では企業結合審査の終了時期が確定できないためであります。

2. 募集の目的及び理由

上記「I. 業務・資本提携の概要」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	3,230,000,000円
② 発行諸費用の概算額	31,000,000円
③ 差引手取概算額	3,199,000,000円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行諸費用の概算額の内訳は、主に登記費用、フィナンシャルアドバイザー手数料、取引所上場関係費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額3,199,000,000円については平成27年12月末までに、本業務・資本提携とは別個に作成している設備投資計画に基づき10億円を川内工場（鹿児島県薩摩川内市）の3M/C競争力強化対策（抄紙設備一部更新による品質向上、効率向上、クラフト紙135T/月増産、コスト削減）に係る設備投資資金に、平成29年1月末までに、残額を高岡工場（富山県高岡市）の針葉樹系パルプ漂白設備更新に係る設備投資資金に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期、(2) 調達する資金の具体的な使途」記載のとおり、本第三者割当により、生産設備の近代化による生産能力の向上、コスト競争力の強化、財務基盤の強化を実現でき、当社の企業価値を向上させることができるため、本第三者割当の資金使途には合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先と交渉した結果、発行価額は、本第三者割当に係る平成26年12月2日開催の取締役会決議の直前営業日である平成26年12月1日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値である190円といたしました。日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直前日の価額）を基準として決定することとされているため、本第三者割当の発行価額を決定する際にも、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。

当該発行価額（190円）につきましては、上記取締役会決議の日の直前1ヶ月間（平成26年11月2日から平成26年12月1日まで）における当社普通株式の終値の平均値（180.53円）に対し5.25%のプレミアム、直前3ヶ月間（平成26年9月2日から平成26年12月1日まで）における当社普通株式の終値の平均値（180.18円）に対し5.45%のプレミアム、直前6ヶ月間（平成26年6月2日から平成26年12月1日まで）における当社普通株式の終値の平均値（180.91円）に対し5.02%のプレミアムを加えた金額となっております。最近の当社普通株式の株価推移を勘案した結果、当該発行価額が特に有利な発行価額には該当しないものと判断しております。また、当社は、上記発行価額の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

また、本第三者割当に係る取締役会に出席した監査役3名全員から、上記の算定根拠に基づく発行価額及び払込金額の決定は、当社普通株式の価値を表わす客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の

「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利ではなく、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる当社普通株式の数量 17,000,000 株は、平成 26 年 9 月 30 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 116,654,883 株に対して 14.57%（議決権総数 116,105 個に対する割合 14.64%）に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当により、生産能力の向上、コスト競争力の強化、財務基盤の強化が実現され、当社の企業価値を向上させることができるため、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要（平成 26 年 3 月 31 日現在。特記しているものを除く。）

(1) 名 称	王子ホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区銀座四丁目 7 番 5 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 進藤 清貴	
(4) 事 業 内 容	生活産業資材、印刷情報メディア、機能材、資源環境ビジネス及びその他の事業を行う会社を傘下に持つ持株会社であります。	
(5) 資 本 金	103,880 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 24 年 8 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	1,064,381,817 株	
(8) 決 算 期	3 月 31 日	
(9) 従 業 員 数	31,072 名（連結）	
(10) 主 要 取 引 先	国内外の法人・個人	
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行株式会社	
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.3%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.5%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	3.0%
	株式会社三井住友銀行	3.0%
	株式会社みずほ銀行	3.0%
	日本生命保険相互会社	2.5%
	王子グループ従業員持株会	2.3%
	三井住友信託銀行株式会社	2.0%
	日本紙パルプ商事株式会社	1.6%
	農林中央金庫	1.6%

(13) 当事会社間の関係 (平成26年12月2日現在)			
資本関係	割当予定先は、当社普通株式 10,539,140 株を保有しております。また、割当予定先の連結子会社である旭洋紙パルプ(株)が、当社普通株式 206,000 株、王子コーンスターチ(株)が、当社普通株式 60,060 株を保有しております。 当社は、割当予定先の株式 500,000 株を保有しております。		
人的関係	当社と割当予定先の間には、記載すべき人的関係はありません。ただし、本業務・資本提携契約において、本第三者割当による払込みの完了を条件に、割当予定先から当社に対する取締役 1 名の派遣について合意しております。		
取引関係	当社は、割当予定先から仕入れた製品の販売を行っております。		
関連当事者への該当状況	割当予定先は、当社の関連当事者には該当しません。また割当予定先の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当はしません。		
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結純資産	463,299	579,128	670,356
連結総資産	1,634,992	1,831,251	1,915,676
1株当たり連結純資産(円)	454.20	511.95	581.69
連結売上高	1,212,912	1,241,471	1,332,510
連結営業利益	53,780	52,383	62,023
連結経常利益	48,375	54,565	70,358
連結当期純利益	22,177	25,600	33,801
1株当たり連結当期純利益(円)	22.46	25.93	34.22
1株当たり配当金(円)	10.00	10.00	10.00

※割当予定先である王子ホールディングスは、東京証券取引所市場第一部に上場していること及び同社が東京証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に「反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。」との記載内容から、王子ホールディングス並びに王子ホールディングスの役員及び関係会社が反社会的勢力等とは一切関係がないものと判断しております

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先は、製品の仕入れ先に該当する等の取引関係があります。また、割当予定先は当社の第一順位の株主であります。

当社において、割当予定先との取引関係を深耕し、生産能力の向上を図るために、本第三者割当を実施することと致しました。本第三者割当は当社グループの中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると考えております。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当により割り当てる株式の保有方針について、中長期に保有する意向であることを確認しております。

また、当社は、割当予定先との間において、割当予定先が割当株式について払込期日より2年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であり内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当に係る払込みについて、割当予定先が関東財務局長に提出した平成27年3月期の第2

四半期報告書（平成26年11月13日提出）に記載の連結貸借対照表の現金及び預金の額（47,470百万円）を確認した結果、割当予定先が本第三者割当の払込みに十分な現預金を保有していることが確認できたため、本第三者割当に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募 集 前		募 集 後	
王子ホールディングス株式会社	9.03%	王子ホールディングス株式会社	20.62%
日本紙パルプ商事株式会社	6.09%	日本紙パルプ商事株式会社	5.32%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	6.05%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	5.28%
株式会社北陸銀行	4.92%	株式会社北陸銀行	4.29%
新生紙パルプ商事株式会社	4.84%	新生紙パルプ商事株式会社	4.23%
国際紙パルプ商事株式会社	4.58%	国際紙パルプ商事株式会社	4.00%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	3.47%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	3.03%
株式会社みずほ銀行	3.44%	株式会社みずほ銀行	3.01%
農林中央金庫	3.44%	農林中央金庫	3.01%
三井住友海上火災保険株式会社	2.03%	三井住友海上火災保険株式会社	1.77%

（注） 1 平成26年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 上記は発行済株式総数に対する持株比率であります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に規定される独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連 結 売 上 高	100,637	90,506	99,721
連 結 営 業 利 益	3,669	258	3,026
連 結 経 常 利 益	3,515	380	2,943
連 結 当 期 純 利 益	1,100	249	531
1株当たり連結当期純利益(円)	9.45	2.14	4.56
1株当たり配当金(円)	6.00	4.00	4.00
1株当たり連結純資産(円)	430.59	427.08	427.89

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年9月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	116,654,883 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	150 円	179 円	142 円
高 値	191 円	179 円	274 円
安 値	117 円	129 円	137 円
終 値	182 円	144 円	213 円

② 最近6か月間の状況

	平成26年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	177 円	192 円	181 円	184 円	183 円	184 円
高 値	193 円	196 円	187 円	192 円	183 円	190 円
安 値	172 円	180 円	171 円	182 円	162 円	175 円
終 値	192 円	183 円	183 円	183 円	179 円	187 円

③ 発行決議日前営業日株価

	平成26年12月1日
始 値	191 円
高 値	191 円
安 値	189 円
終 値	190 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行及び処分要項

- | | | |
|--------------------------|---------|-------------------------|
| (1) 株式の種類及び数 | 発行新株式 | 普通株式 16,892,000 株 |
| | 処分自己株式 | 普通株式 108,000 株 |
| | 合計株式数 | 17,000,000 株 |
| (2) 払込金額 | 1株当たり 金 | 190 円 |
| (3) 払込金額の総額 | | 3,230,000,000 円 |
| (4) 申込期間 | | 平成26年12月18日から平成27年5月29日 |
| (5) 払込期日（払込期間） | | 平成26年12月18日から平成27年5月29日 |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 資本金 | : 1,604,740,000 円 |
| | 資本準備金 | : 1,604,740,000 円 |

- (7) 募集又は割当方法 第三者割当の方法により王子ホールディングスに全株式を割り当てる。
- (8) その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び公正取引委員会により独占禁止法に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受領することを条件とする。

III. その他の関係会社の異動及び主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成 26 年 12 月 2 日開催の当社取締役会において決議した前記「II. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分」に記載の本第三者割当に伴い、王子ホールディングスが当社のその他の関係会社及び主要株主となることを見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

王子ホールディングス株式会社の概要は、前記「II. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

3. 異動前後における王子ホールディングスの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成 26 年 9 月 30 日現在)	—	10,539 個 (9.08%)	266 個 (0.23%)	10,805 個 (9.31%)	第 1 位
異動後	その他の関係 会社、 主要株主であ る筆頭株主	27,539 個 (20.69%)	266 個 (0.20%)	27,805 個 (20.89%)	第 1 位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 26 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 116,105 個に基づき算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 549,883 株
平成 26 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 116,654,883 株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本第三者割当により増加する議決権の数 17,000 個を加算した総株主の議決権の数 133,105 個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

平成 26 年 12 月 18 日から平成 27 年 5 月 29 日（前記「II. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分」に記載の払込期間）における払込の行われる日

5. 今後の見通し

今回のその他の関係会社の異動及び主要株主の異動による業績への影響はありません。

以上